

不要になった浄化槽を 雨水貯留タンクに！

豊橋市浄化槽雨水貯留施設転用補助事業について

上下水道局では、下水道への接続により不要となる浄化槽を雨水貯留施設として再利用される方に、改造工事費の一部（対象工事費の2／3で10万円を限度）を補助しています。

【メリット】

- ・ 浸水対策
家庭に小さなダムが築かれることになり、大雨時の浸水対策になります
- ・ 水資源の有効利用
タンクに貯まった水は、草木への水やり等に使用でき、水道代の節約ができるとともに渇水時の対策にもなります
- ・ 粗大ゴミの減量
廃棄物となる浄化槽を有効に再利用することができます



対象

下水道への切り替え工事を行う方で、不要となる浄化槽を改造して雨水貯留施設として再利用される方
下水道事業受益者負担金を滞納していない方
市民税及び固定資産税を滞納していない方
下水道供用開始区域

補助対象

浄化槽の汲み取り及び清掃費
浄化槽内部の不要品の撤去及び仕切り板の穴開け工事費
雨水集排水管の取り付け工事費
ポンプ本体費用
ポンプ設置に係る費用

補助金額・補助対象者などに制限がありますので、詳細については事前に排水設備指定工事店もしくは豊橋市上下水道局営業課までお問い合わせください。

<お問合せ先>

豊橋市上下水道局
営業課普及業務グループ
電話 (0532) 51-2761